

中世曹洞宗における門参文献について

安藤嘉則

一、中世曹洞宗文献の分類試論

これまで中世曹洞宗に関する研究は、その驚異的な教団展開を解明すべく、歴史学の分野において多大な成果を見てきたのであり、鈴木泰山『中世曹洞宗の地方発展』（昭和十七年）、今枝愛眞『中世禅宗史の研究』（昭和四十五年）広瀬良弘『禅宗地方展開史の研究』（昭和六十三年）、葉貫磨哉『中世禅林成立史の研究』（平成五年）をはじめとする優れた成果が報告されている。

また中世洞門僧が残した文献の整理については、特に国語学の立場から中世東国語研究の過程において「洞門抄物」研究として開拓されている。それは中世曹洞宗侶における師資の対話・問答が、当時の国語・方言の様子をよく伝える資料であったからであり、外山映次氏、大塚光信氏をはじめとする諸学者によって資料が発掘され、その言語的特徴が研究されてきた。とりわけこの分野の研究の中でも、金田弘氏による『洞門抄物と国語研究』（昭和五十一年）が大きな成果として報告されている。今日「洞門抄物」という語がテクニカルタームとし

て、国語学あるいは中世曹洞宗研究において一般的に通用しているのも、ひとえにこうした金田弘氏等の諸研究者の成果によるところが大きいといえるであろう。

これに対して、中世曹洞宗の宗旨に関する研究は峨山韶碩（一二七六—一三六六）や大智（一二九〇—一三六六）あたりまでの研究は多少は見い出せるものの、十四世紀後半から十七世紀前半の約三百年間における宗旨の解明は、まだその端緒にすぎたばかりであるといっても過言ではない。またこの時代の洞門僧の語録や『碧巖録』等の公案集に対する抄、門参・切紙等々の中世曹洞宗の文献のほとんどが翻刻されることもなく、今日に到っている。

こうした中、膨大な洞門抄物資料に対して、その文献的特質を整理し、分類したのが、石川力山氏による洞門抄物の分類である。（洞門抄物の発生とその性格）『松ヶ岡文庫研究年報』第二号）この分類は国語学における一連の抄物研究を前提にしながらも、宗学の側から、洞門抄物

典籍の形式や性格を分析してなされた分類であり、今日の洞門抄物研究における基本的な枠組みを設定したともいうべき重要な成果である。

ところで知られるように中世における抄物文献は禅籍に限定されるのではない。それは天台や真言等々に及んでおり、仏教書以外の『論語』『大学』といった中国の経典や『三体詩』といった漢詩文のジャンルに涉つて抄物が成立している。しかし、こうした抄物文献全体の中でも「洞門抄物」が、国語学の分野において大きな意義を有しているのは、前述の国語学者によっていち早く中世語研究の一分野として確立されるにいたったことによるものであろう。こうした国語学の抄物研究における一連の洞門抄物研究は、やはり当時の国語資料となるカナ抄が中心となるのはいうまでもない。むろん石川力山氏による分類には洞門抄物には「代語」という漢文による語録や漢文抄なども含まれて分類されるが、抄物研究としてはむしろ代語抄の方が中心的に考察されるべきであらう。

ただ、ここで問題となるのは、中世曹洞宗において禅僧の境涯を吐露した偈頌、あるいは道号頌が語録に組み込まれて多々撰述され、また曹洞宗各門派の各地への飛躍的な発展とともに、僧侶ばかりでなく在家に対する仏事・法事において数多くの下炬集・香語集が漢文典籍として成立していることである。特に後者は中世曹洞宗において見られる顕著な傾向であるが、こうした漢文典籍は基本的にはその抄物研究の考察の対象とはならないのであり、中世曹洞宗の典籍全体と洞門抄物の枠組は必ずしも一致するものではない。

やはり中世曹洞宗研究においては、こうした国語学における「洞門

抄物」研究の成果を継承しながらも、さらに漢文資料をも含めた中世曹洞宗文献の中でその宗旨的特質を見出し出していくことがこれからの課題であるといえるであらう。むろん洞門抄物の概念を拡大解釈して中世曹洞宗文献全体を捉えていく方向もあろうが、今日洞門抄物研究といつても、国語学的研究と、宗学的視点からの中世曹洞宗文献の研究とが混然としており、両者の学問的領域を確認するためにも、こうしたやはり国語学としての「洞門抄物」という用語の概念について再確認すべきではないかと考えたのである。

こうした意味から筆者は、中世曹洞宗において成立した典籍について、国語学における洞門抄物研究や石川力山氏による基本的分類の成果を踏まえながらも、中世曹洞宗文献をその成立的発生的側面から以下のような文献的整理を試みたい。

〈会下の接化〉

○叢林内の公開な門弟接化

一 撝・垂示式 ↓ 代語・代語抄

提唱・講義 ↓ 語録抄 法堂・方丈

法問・法戦 ↓ 法語

法問・法戦 ↓ 再吟

○室内での門弟接化

室内の参禅 ↓ 門参

伝授 ↓ 切紙

道号頌付与 ↓ 偈頌

室内

〈境涯の表詮〉

偈頌

↓ 偈頌集・語録

〈仏事〉

葬送・年回法要

↓ 下炬・香語

代語・語録

二、門参文献の諸形態について

前述の如く門参文献は室内参禅における公案参得によって成立した文献群であり、中世曹洞宗の公案禅的な性格を最も顕著に特徴づけるものである。しかしながらこの門参文献は各地の寺院に今日においても数多く残されているにもかかわらず、曹洞の宗旨、特に近世の面山以降の道元教学から否定された宗旨として、今日にいたるまでほとんど解明されていなかった分野である。またその膨大な典籍に加えて、恐らくは未発見の多数の写本も予想され、こうした各地方寺院の实地調査の段階から行わなければならないというきわめて困難な状況にあり、ましてや内容的な検討、さらには総体的な解明はほとんどなされていない状況である。

そこで個々の門参の事例を検討する作業から始めなければならないが、ここでは、その一例として、横浜市雲松院の門参文献の検討から始めることにしたい。

〔一〕雲松院門参について

横浜市小机にある雲松院は太源派季雲派の関東における主要な寺院であるが、現在も多くの門参類が残されており、関東における太源派が了庵派との関わりを見る上でも興味深いものがある。

すでに雲松院には禅宗地方史調査会による資料調査が、昭和五十一年から五十二年に行われ、昭和五十三年に『禅宗地方史調査会年報』第一集（以下『禅地方年報』と略）に報告されている。このたび筆者は、雲松院住職である内野陽州老師の御許可をいただき、平成九年二月に資料調査ならびに撮影を行わせていただいたのであるが、その際『禅地方年報』の詳細な報告は大変有益であった。

この雲松院の開山は季雲永岳であるが、当院の江戸の初頭までの典籍（『天叟一派門参之大事』）には「臥龍山雲松院御開山天叟孝大和尚」として記され、また歴住についても、九世明山宗鑑が「前永平當院八世明山鑑和尚」とされるように、現在と比べ一代づつずれている。つまり季雲永岳は勸請開山であって実質的には二世の天叟順孝がその創建に関わっているようである。

『洞上聯燈録』によると、天叟は石雲院の季雲に参じて、印可を受け、由井城主大石定久の外護によって心源院（東京都）を復興した後、雲松院を創建、その後下野佐野氏の保護を受けて天応院を創建している。

ところでこの雲松院に残されている門参類の中には、「月江ハノ三位」なる典籍（『禅地方年報』の目録A―五五）が存在しているのが注

目される。この典籍とほとんど内容を同じくする門参が、叡山文庫にも所蔵されているが、内容は、了庵下で無極慧徹、月江正文の流れに属する曹洞三位の門参である。本書の尾に「是ワ大成山普門院月江和尚ヨリ代々如此大事也、宗寒■(花押)、龍天白山順驚、他不出」とあり、花押によって、これは雲松院九世明山宗鑑が十一世竜山遵朔に伝授したものであることが知られる。つまりこれは了庵派、それも無極下に伝授されていた門参が、そのままの形で太原派に受用され伝授されていたことを示している。

また、この他にも、『死活當頭』(A—五二)、『死活頭々参』(A—五六)の門参二書が伝わっており、両書とも内容は同一であるが、これも曹洞三位本参として了庵派の各派に伝参された門参である。すなわち「死活當頭ヲ」の問いから始まり、「自己目前一致ヲ」・「忘ノ休シ用ヲ」・「自己ノ溯源ヲ」・「智不到ノ処ヲ」・「獨在ノ主ヲ」・「智不到ノ点処ヲ」・「那時ノ風光ヲ」・「那時ト那邊ノ稀稗ヲ」・「向上三人ノ主ヲ」・「位裡ノ双對ヲ」・「那邊退得這裡行李ヲ」というように、曹洞三位を基本に問答が展開されているもので、後者の尾には「是迄也、季雲一派、天永(花押)」とあり、やはり了庵派の門参が、この季雲派に伝授されていたことが知られるのであり、関東の太原派寺院における了庵派の影響を見ることができるのである。

ところで、雲松院所蔵の門参文献の中で、以下の門参は季雲派の公案参得の全文を解明する上で重要な資料であると思われる。以下『禅地方年報』の整理番号順に示したい。「」の場合は表題不詳で、仮に名づけた資料である。

① A—六、「天叟派門参」、一冊、五四丁、卷末に「天叟派下始中終古則」とある。ただしこの門参は筆者は未確認であり、『全地方年報』を参照。

② A—七、「天叟派門参」、一冊、表紙に「于時寛永十五(年)十月、開山忌日之書畢、當門古則成就、萬歲至祝、雲松院住僧宗鑑沙門」とある。「死活當頭ヲ」から始まる門参。

③ A—九、「天叟一派門参之大事」、二冊(元来は四冊)、

〈第一冊目〉扉に「臥龍山雲松院、御開山天叟孝大和尚、當門戸之門参古則、明歴々成就者也、萬歲至祝不尽也、万治三庚子曆、正月十七日明山宗鑑(花押)、附与州的長老」、尾に「明山鑑(花押)、州迪長老、付与」、また裏表紙に「万治三庚子曆、正月十七日州迪(花押)、從此二卷二移」とある。「死活當頭ヲ」で始まる門参。表紙に「一卷目、二三四共一卷也」とあって、四冊本の第一冊であることがわかる。「州迪」とは雲松院十世親安秀的であろう。

〈第四冊目〉表紙に「四卷目、天叟一派門参之大事、此未目錄不入秘参、古則十二丁」、最終丁に「天叟一派始中終之古則名付古則数物造畢者也、至祝々不尽事、護法神守護專一成、万治三庚子曆、正月十七日大吉祥、前永平當院八世(押印)、明山鑑和尚(押印)、附与州的長老」、また、裏表紙に「万治三庚子曆、正月十七日州迪(花押)、此卷ニテ終」とある。「頂門与空却之節角ヲ」から始まる門参。

④ A—四〇、「季雲一派之参禅最■」(表紙破損アリ)、一冊、六三丁、「死活當頭」から始まる門参。

⑤ A—四一、「天叟派門参」、一冊、七一丁、「死活當頭ヲ」から始ま

る門参。

⑥ A—四九、「門参断簡」、一冊、綴四丁、五位に関する門参。

⑦ A—五〇、「門参断簡」、一冊、綴四丁、頭欠、尾に「心源六世(花押)宗珠拜、従天永和尚参得畢」とあり。「五位総参」に関する門参断簡。

⑧ A—五一、「門参断簡」、②と同筆で、『天叟一派門参之大事』の二巻目に相当すると思われる。

⑨ A—五七、「天叟派當門戸大事」、一冊、一五丁、第一丁目冒頭に「三、天叟派當門戸大事也、四十八則」とあり「趙州無ヲ」から始まる。しかし『無門関』は二丁分十則のみで、三丁目表には「碧眼総頌」、六丁目裏には、「中参」とあつて「五類智不到」の拈提が始まり、「色空折用云、如何是色ヲ」の項で終わる。

⑩ A—五八、「門参断簡」、一冊、本文一八丁、第一丁目「雪峰麓山成道」の古則から最終丁の「玄沙偃溪水声」までの門参。

A—五九、「門参」、一冊、三三丁、第一丁目「青原廬陵米」・「青山秀処、六月満天雪」の二則の後、二丁目より「天叟派當門戸大事也」とあつて『無門関』四十八則が扱われ、一二丁目に「碧眼総頌」(尾に「真岩派ノコト也」とあり)、十三丁表から「中参」として「五類智不到」以下の古則、三三丁表以降は「上参」として「那時密処」から「天外節用」までの古則が扱われている。

⑪ A—六〇、「五位ノ参」、一冊、八丁。本文最初に「太源門戸五位大事」とある。最終丁の本文最後に「快庵派祖師門戸」とあり。

⑫ 整理番号ナシ、「門参断簡」、

ところでこれらの十二種類の門参類について検討してみると、中には綴じ紐が破損してバラバラになってしまったもの、あるいは欠落してしまったものもいくつか見られ、資料整理作業も困難であるが、お互いに重複し、共通する部分も多く、相互の関係について、詳細な検討を要するところである。

これらの中で、最もまとまって保存されている門参は⑤のA—四一の「門参」(以下甲本と略)であり、④A—四〇、『季雲一派之参禅最』(以下、乙本と略)も最初の四丁分の破損や乱丁も見られるものの、甲本に次いでまとまった門参資料である。これら十一種の門参の関連について調査するための手順として、この二書を中心にしてそれぞれの門参の位置づけ・対応関係について検討してみたい。

例えば甲本(全七四丁)の概要は、まず最初に公案が三段階に分類配置して扱われており、初参として一七八則、中参として四六則、上参として七八則となっている。次に「峨山和尚百句ノ秘参」として、古語・話頭の一一五則が扱われ、初句参が二二則、中句参が一二則、上ノ句参が第三五則目以降とやはり三段階に分類されている。さらに「目錄二入古則」として五三則の拈提、五位の解説、「宏智四借」等の機関の拈提、といった構成になっている。

〈甲本〉

一、本参

ア、(初参)「死活當頭」から「頭角之参」まで(一表—二表)

イ、中参 「五類智不到」から「中破之参」まで（二二表—二七表）
 ウ、上参 「那時密処」から「五位（洞山悟本頌）」・「主之参」まで
 （二七裏—三八裏）

二、「峨山和尚百句ノ秘参」（三九表—四九表）一一五則

ア、初句参 第一則「木人夜半穿履去」—第二二則「青山秀處六月満天雪」

イ、中句参 第二三則「水中塩味色」—第三四則「曹溪波浪如相似」

ウ、上ノ句参 第三五則「世尊拈華一夜雨、迦葉微笑落花流水香」

三、目録ニ不入古則（五〇表—五四裏）

四、五位之起於（五五表—六八裏）

乙本の場合もまとまった門参であるが、甲本と全同ではない。特に上参の第三〇丁表の「頂門眼」までは基本的に甲本と対応するが、その後、第四一丁裏の「三世諸佛不知有——」までは甲本の七〇丁表から最終丁までの「宏智四借」等の機関の拈提と対応し、また夜参なども混入されている。

また乙本第四二丁表の「十見須弥頂額」から四九丁裏の「目録外之参」の前半である「智不到」の部分までは甲本に対応するが、突然脱丁となり、また甲本に見られた「峨山和尚百句ノ秘参」に対応する部分は見られない（五八丁以降に移動）。

その後乙本五一丁表から五七丁裏までは「不識上」「洞上夜参之大事」

といった了庵派系の参が続き、五八丁表からは前述の「峨山和尚百句ノ秘参」に相当する箇所が対応する。（ただし「峨山和尚百句」なる書名も見えず、配列も第三七番目の句「只照壁—風」から百二番目の「天地同根—体」までが先に配列されている。なお一部がなぜか五十五丁目にある。

<p>甲本</p> <p>本参 ア、(初参) イ、中参 ウ、上参</p>	<p>乙本</p> <p>本参 最初から上参の頂門眼(30表)までは基本的に同じ</p> <p>機関の拈提(32裏—39裏) 位裡点側から宏智四借まで *夜参(40表—41裏) 萬機休罷から三世諸佛—まで</p>
<p>十見須弥頂額 ← 主之参</p> <p>「峨山和尚百句ノ秘参」</p> <p>ナシ</p>	<p>十見須弥頂額(42表) ← 主之参(48裏)</p> <p>ナシ</p> <p>不識上・妙中回互(51表)</p>

三、目録二不入古則 智不到之一句 ← 位裡轉側 ← 智不到 ← 大権現	目録外之参 (49表) ナシ ← 位裡轉側 ← 智不到
四、五位之起於 ナシ	ナシ 洞上夜参大事 (52表)
五、機関の拈提 ナシ	ナシ 「峨山百句秘参」

乙本は現存の状況では、かなり乱丁となっていることがわかるのであるが、基本的にはこの乙本の内容のほとんどが甲本重なっていることが理解できるのである。

さて次に今この十一種門参の対照研究についてであるが、各門参とも、細かな点で異同が多く、詳細な検討は別の機会に譲るとして、以下において主要なものについて考察してみたい。そこでまず最初にA一七とA一九について検討してみると、前者は雲松院九世明山宗鑑の寛永十五年書写本と思われる。しかし如何なる師によって伝授された

のかは不明である。またA一九は、A一七と内容は、全く同じであり、雲松院十一世竜山遵朔が書写し、九世明山宗鑑が附与を証明したものと考えられる。ところでこのA一七とA一九の筆跡や押印、あるいは公案の対応関係等から調査すると、その他の門参の多くが寛永本か、もしくは万治本のいずれかに所属することが理解できる。これを整理して表にして示すならば以下の如くである。

甲本	寛永十五年本 宗鑑書写	万治三年本 州的書写・宗鑑附与
「A一四二」 死活當頭 ← 臨濟四喝	「A一七」 死活當頭 ← 臨濟四喝	「A一九」 死活當頭 ← 臨濟四喝
← 雪峰麓山成道 ← 徳山未跨棒 ← 玄沙偃溪水色	「A一五八」 雪峰麓山成道 ← 玄沙偃溪水色	「A一五一」 雪峰麓山成道 ← 徳山未跨棒
	「A一五九」 青原廬陵米 ← 無門関四十八則 碧眼捻頰	「A一五七」 無門関四十八則 碧眼捻頰

目録不入古則 智不到一句 主之參 峨山和尚百句秘參 頂門与空劫之折角 ← 天外之折角 ← 那時密処 ← 上參 中破參	中參 ← 五類智不到 ← 空劫已前 ←	中參 ← 五類智不到 ← 空劫已前節用 ←
目録不入古則 智不到一句 主ノ參28裏 五位 祖意教意 ←	上參 中破參 ← 那時密処 ← 天外節角	中參 ← 五類智不到 ← 空劫已前節用 ←
頂門与空劫之節角 ← 主ノ參28裏 五位 目録不入古則 祖意教意 ← 智不到一句	「A一九」 頂門与空劫之節角 ← 那時色眼	「断簡」 那時那邊折角 ← 那時色眼

大権現 ← 五位 五位之起 ←	大権現 ←
「A一六〇」 五位ノ參 五位之起 ←	大権現 ←

このように雲松院の門參を検討してみると、甲本・乙本に見た基本的な公案參得の体系にA一七、A一九、A一五一、A一五七、A一五八、A一五九、A一六〇、未整理の断簡、がそれぞれ内包されていることがわかるのである。したがってこれらの門參も整理すると、甲本・乙本・寛永十五年書写本・万治三年書写本という四種類の門參があったことが推察される。さらにこの四種類は多少の異同は見られるものの、基本的には同じ系統の公案体系であるといえるであろう。

ところでこれらの諸本の成立問題であるが、これらを対照して見ると明らかに寛永本・万治本が甲本・乙本に対して後に整理されたことが伺い知れるのであるが、その成立問題について注目すべき箇所が、上參の「相續之參」と「自家訓訣」に見ることができる。

【甲本】

- ①相續之參、云、何ヲ相續シタゾ、代、心ヲ相續メ走、云、何ント相續シタゾ、代、宗虎ワ宗虎ニ付テ走、(二一九裏)
- ②自家訓訣云、(中略)勃陀勃帝ノ位ヲ、代、一圓相ヲニツシテ釈迦牟尼佛及佛勃陀勃帝、摩訶迦葉勃陀勃帝、宗虎勃陀勃帝、云、畢竟如何、

代、佛祖命脈證契即通ス、宗虎通スト弼ノ云ウナリ（二九表）

【乙本】

①相續之參、云、何ヲ相續シタゾ、代、心ヲ相續シテ走、云、何ント相續シタゾ、代、宗嚴ハタタニ付シテ走、（二七表）

【万治本】

①相續之參、云、何ヲ相續シタゾ、代、心ヲ相續シテ走、云、何ント相續シタゾ、代、州的ワ州的ニ付テ走、（五裏）

②同自家ヲ、（中略）跔陀弼地ノ位ヲ、代、一圓相ヲニツシテ釈迦牟尼佛跔陀跔地、摩訶迦葉跔陀跔地、州的跔陀跔地、云、畢竟如何、代、佛祖命脈證契即通ス、州的通スト良久ノ云ナリ（四裏）

このように僧名が各本において見ることができ、これは万治本に州的の名があるように、相續された側、すなわち門參を書写し、伝授された者である。したがって、これによるならば、甲本は「宗虎」なる僧が傳授書写したもの、乙本は雲松院七世楞室宗嚴（寛永十九年寂）であり、万治本は同九世から伝授された十世親安秀的が書写したものであることが知られるのである。

そこで、以下において異同に関する具体的な検討に移りたい。まず雲松院門參の公案体系の最初の部分、すなわち「死活當頭」から「臨濟四喝」までは甲本・乙本・A—七・A—九の四書による比較が可能である。

ちなみにこの四書が対応する箇所の公案を甲本に従って示すと次のように配列されている。（公案の項目名はあくまで目安であり、番号も筆者が付したものである。）

- | | | | |
|---------------|--------------|-------------|------------|
| 一、死活當頭 | 二、洞山三滲路 | 三、四賓主 | 四、一句頂門 |
| 五、一切衆生悉有仏性 | 六、擊竹悟道 | 七、見明星悟道 | 八、見桃花悟道 |
| 九、明地參 | 一〇、立柱諷經 | 一一、四个死人一ヶ活人 | 一二、三ヶ大事 |
| 一三、投機發明 | 一四、玄沙指頭築破 | 一五、前世罪業即消滅 | 一六、佛魔之折角 |
| 一七、六外之 | 一八、曹山四禁語 | 一九、臨濟三玄 | 二〇、人々落居 |
| 二一、涅槃妙心 | 二二、巴陵三轉語 | 二三、教外別傳之一句 | 二四、洞山過水悟道 |
| 二五、南岳車話 | 二六、又云牛 | 二七、趙州四門 | 二八、身心脱落 |
| 二九、同 | 三〇、大死底 | 三一、同大死底 | 三二、惠超問仏 |
| 三三、龐居士看經 | 三四、同看經 | 三五、巴陵明眼人 | 三六、密庵破沙盆 |
| 三七、法眼窓之話 | 三八、通玄峯頂不是人間 | 三九、大乘小乘 | 四〇、曹山井驢之折角 |
| 四一、向去休罷 | 四二、向去却來 | 四三、正堂弁三轉語 | 四四、祖師心印 |
| 四五、於吾宗旨最初与末期 | 四六、長拙秀才八句 | 四七、南泉打破鍋子 | 四八、華嚴六相義 |
| 四九、此事參 | 五〇、三世諸佛向火焰裡 | 五一、新年頭 | 五二、庵行婆入廉門寺 |
| 五三、万機休罷 | 五四、同香嚴僧問万機休罷 | 五五、黒豹 | 五六、五位 |
| 五七、五位肝要 | 五八、乾轉王連 | 五九、火炉頭無賓主 | 六〇、普化鈴鐸 |
| 六一、夾山路逢死蛇 | 六二、趙州牆外底 | 六三、盤山向上一路 | 六四、雲門撥塵見佛 |
| 六五、達磨面壁 | 六六、同僧堂裡一句 | 六七、同僧堂裡 | 六八、雲門如何是佛 |
| 六九、竜女成仏 | 七〇、太陽和尚家風 | 七一、青原廬陵米 | 七二、三眼国土 |
| 七三、雲門天上天下唯我独尊 | 七四、塵外眼 | 七五、 | |

青山話 七六、曹源一滴水 七七、雲門從行脚帰示衆 七八、
 翠岩眉毛 七九、真觀清淨觀 八〇、雲門形山秘在 八一、南
 泉喫油鱸 八二、若人欲了知 八三、丹霞燒佛 八四、當陽直
 指 八五、般若体 八六、斷臂安心 八七、竜潭紙燭吹滅 八
 九、趙州勘二庵主 九〇、全露柱 九一、露柱測底 九二、妄
 智寂三関 九三、臨濟四喝

これらと比較してみると、基本的に四書は一致しているのであるが、
 異同のある部分もいくつか存在する。まず最初の一「死活當頭」であ
 るが、A―七（寛永本）とA―九（万治本）と甲本・乙本とに分かれ
 る。（「死活當頭是ハ末ニ在之」とあって二二三裏以降に記される。）

死活當頭ヲ、代、躍倒放身、云、其コテ一句、代、丁度師ヲ打テ
 亦人ヲ生殺ス、云、其ノ承當ヲ、代、驀爰ガ自己眞照測源デ走ゾ、
 云、智不到ヲ、代云、ヲホ不知、（A―七・A―九の各第二丁表）
 死活當頭ヲ、代テ師ニ抱キ付イテ快活ノ笑ヲ作ス、私云、此ノ心
 ワ平生ノ皮肉ヲ尽クコロシテ佛祖ノ活肉ニ取り付クトモ死活當頭
 也（A―四一、第一丁表）

特に注目されるのは、甲本・乙本に「太原通玄両派共ニ差移アルベ
 カラズ」とあるように、通幻派とりわけ了庵派の曹洞三位解釈の影響・
 交流が色濃く反映されている部分である。ちなみに、乙本では、前述
 の如く後半部において、了庵下の密山派岳應からの伝授として明記さ
 れた曹洞三位・夜参の門参が存在するが、こうした了庵派所伝の部分
 もA―七とA―九では見い出せない。従ってA―七とA―九はこうし
 了庵派の影響が著しいものについては削除し、太原派の門参として

の伝統を重視したものとなっている。

なお、A―七とA―九では、前出の甲本の目録の第四八番目の「華
 嚴六相義」と第四九番目の「此事参」の間に、「木人夜半穿履去——」
 （一）・「須弥山上無根樹——」（二）・「一粒有荒田——」（三）、第四九
 番目の「此事参」と第五〇番目の「三世諸佛向火焰裡——」の間に「芦
 花秀火裡——」（四）・「應無所住而生其心」（五）が挿入されているが、
 これは甲本の「峨山祖翁百句ノ秘参」の冒頭三九丁表―裏に相当する
 部分である。またこれ以外にも、「峨山祖翁百句ノ秘参」の六・一一・
 一二・一三・一四・一五・一六も挿入されている。このように甲本で
 峨山所伝とされる門参が、A―七とA―九では、バラバラになって公
 案体系の中に混入されており、これが如何なる所以であるのか、検討
 を要するところである。

また初参の最後の方から中参の途中の部分までについても、甲本・
 乙本・寛永本・万治本の四書の対照が可能であるが、ここでの注目す
 べき相違点は、A―五九の寛永本とA―五七の万治本には『無門関』
 の門参が挿入されていることである。A―五七は実は無門関の部分が
 乱丁となっているが、これを補正して対照すると、前と同様に両者は
 ほとんど異同は見られない。（ただし寛永本の第一丁目は「青原廬陵米」
 等の二則が混入されている）

次に最後の上参の甲本で第九番目の「頂門与空劫之折角」以降につ
 いても、A―九・甲本・乙本の三書で比較することができる。まず最
 初に目録内容でその異同を示したい。

甲本		乙本		万治本	
9 頂門与空劫之節角	9 頂門与空劫之折角	9 頂門与空劫之節角	28 樞密	29 雲門北斗裡藏身	28 樞密之参
10 外別	10 外別之折角	11 向上向下	30 俱胝三行	30 俱胝三行	29 雲門北斗裡藏身
11 向上向下	11 向上向下	12 一心之参	31 拈花正法眼	31 拈花正法眼	30 俱胝三行
12 一心之参	12 一心之参	13 摩頂之参	32 洞山無寒暑	32 洞山無寒暑	31 拈花正法眼
13 摩頂之参	13 摩頂之参	14 自家訓訣	33 又無寒暑	33 又無寒暑	32 洞山無寒暑
14 自家訓訣	14 自家訓訣	15 同摩頂	34 又無寒暑	34 又無寒暑ノ定	33 又無寒暑
15 摩頂		* 同摩頂			34 又無寒暑ノ定
16 自家訓訣		14 自家訓訣			* 大事
17 相承		16 同自家			* 又百雜碎
18 傳授之参		17 相承			* 相承
		18 傳授之参			15 摩頂
		* 同傳授			* 傳授
19 相續之参	19 相續之参	19 相續之参			* 摩頂
20 印可		20 印可			35 青原斧鋤子
21 又云印可	21 印可	21 又云印可			36 又寧永劫可一
22 一大事	22 一大事	22 一大事			37 同安二機不到
23 禮拜	23 禮拜	23 禮拜			37 同安二機不到
24 師家ヲ礼ス		25 前焼香			
25 前焼香	25 焼香之参	24 禮拜			
26 一遍消災咒	26 一辺消災咒	25 前焼香			
27 袈裟	27 袈裟	26 一辺消災咒			
		27 袈裟			

この部分を対照するに、まず乙本を基盤にして、これに新たに補足したもの甲本であることが理解される。次に甲本・乙本の系統を受け継ぎながらも、伝授・摩頂・相承といった重要な部分では万治本は、さらに補足を行っていることがわかる。したがって四種の門参の相互関係を整理するならば、乙本↓甲本↓寛永本↓万治本といった基本的な関係にまとめられるであろう。これまでの考察で問題であったのは、

寛永本A―七を書写した明山宗鑑が、これを如何なる師匠から伝授されたのか、ということである。

特に万治本が直接依拠したものは寛永本であり、この寛永本と万治本との間の相違点はほとんど見られないと考えられるが、問題はこの寛永本や万治本が依拠した典籍である。甲本と乙本であるとするならば、いずれの系統を伝承したものであろうか。具体的に検討しよう。

万治本の「摩頂」と「傳授之參」は以下の如くである。

- ①同摩頂ヲ、代、七佛五十代モ和尚モ末可、合頭シ羊ヲ、代、師ノ頂キト我が頂キヲナツル也、云、夫レガ何ントテ摩頂デハアルゾ、代、七佛五十代ノ頂キト某甲ガ頂ト一ツニ摩頂シ合テ走、云、夫ノ證拠ヲ、代、齒ヲ鳴スコト三下、云、何ント咬着シタゾ、代、何ニモ咬着シ走ヌ、云、咬着セヌ者ヲ、代、金剛テ走、云、金剛ヲ、代、只去、云、何ント去タゾ、代、抽■底ノ者テ走、(三三裏)
- ②傳授之參、代、向師合掌ノ傳授ノ走也、云、夫レガ何ントキ傳授デハアルゾ、代、低頭スル底ノ者、礼拝スル底ノ者ヲ、傳授ノ走、云、恁麼時如何、代、一心テ走、云、恁麼―信心不二、云、信心不二、一句二道イ将チ来レ、代、止々(四裏―五表)

これを甲本・乙本と対応箇所と対照して検討してみよう。

【甲本】

①摩頂ヲ、代、師ノ頂ト我が頂ヲナツル也、云、何トテ摩頂デワアルゾ、代、七佛五十代ノ頂ト某甲ガ頂一ツニ摩頂シ合テ走、云、其ノ證拠ヲ、代、齒ヲ鳴スコト三下、云、何ニ咬着シタゾ、代、何ニタモ咬着シ走

ヌ、又云、咬着セヌ物ヲ、代、金剛テ走、云、金剛ヲ、代、只去ル、云、何ト去タゾ、代、抽身底ノ者テ走ゾ、(二九裏)

②傳授之參ヲ、代、向師合掌ノ傳授相承シテ走、々々々云、夫ガ何トテ傳授デワアルゾ、代、低頭スル底ノ者、礼拝スル底ノ者ヲ、傳授ノ走、云、恁麼―、代、一心テ走、云、恁麼―、代、信心不二、云、信心不二、一句二道将来、代、止止(二九裏)

【乙本】

①摩頂ヲ、代、七佛五十代モ和尚モ某甲モ末ツ一ツニ合頭シテ走、師云、何ト合頭シタゾ、代、師ノ頂キト我が頂ヲナツル也、師云、夫ガナントテ摩頂デハ在ルゾ、代云、七佛五十代ノ頂キト某甲ガ頂キト一ツニ摩頂シ合セテ走、師云、其ノ證拠ヲ、代云、齒ヲ鳴スコト三下、師云、何ント咬着シタゾ、代云、何ニモ咬着シ走ヌ、師云、咬着セヌ者ヲ、代云、金剛テ走、師、金剛ヲ、代、只去ル、師云、何ント去タゾ、代云、抽身底ノ者テ走、(二九裏)

②傳授ヲ、代、即礼三拜ス、師云、恁麼時如何、代云、身心不二、々々心身、師云、身心ヲ、代云、止々、又師ニ向テ合掌シテ傳授シテ走也、師云、夫ガ何ントテ傳授デハ在ルゾ、代云、低頭スル底ノ者、礼拝スル底ノ者ヲ、傳授シテ走、師云、恁麼時如何、代云、一心、又恁麼身心不二、々々心身、師云、心身一句二道将来レ、代、止々、云、夫ヲ説破セヨ、代云、心ヲ心ト止メタガ本心テ走(二九裏)

まず①の摩頂の場合、万治本は、甲本とは類似する部分もあるが、異同も多く見出せる。一方、乙本と比べると両者は明らかに同一のものである。この場合万治本(あるいは寛永本)の系統は、乙本(あ

るいは他の乙本系の門参)を伝えたと考えられるであろう。

次に傳授の場合は、明らかに万治本は甲本と同一であるのに対し、乙本とは異同が見い出せる。したがってこちらの場合では、万治本は甲本の方(あるいは甲本系の他の門参)を採用したのである。

いづれにしてもより詳細にして、かつ全体的な対照研究が必要であるが、いまのところ万治本系の門参は、甲本・乙本の両者を対照してみることができた可能性を指摘するに留めたい。

次にこれらの雲松院の門参の伝統が、どのように成立し流伝してきたのか、という問題について、不明な点が多いものの、以下に若干の検討してみた。

当然のごとく、この門参は基本的には太源派の公案参得の伝統から成立したものである。従って門参中には、次のような太源派の僧名がしばしば明記されている。

- ①「碧潭和尚ノ得処也」(「趙州四門」甲本、六裏) *碧潭宗清(静岡圓成寺三世、季雲の法嗣)のことであろう。
- ②「川僧派ノ(コト)也」(「大死底」甲本、六裏)
- ③「惠椿和尚」(「大死底」甲本、六裏) *震龍景春(埼玉法性寺二世、季雲の法嗣)のことか。
- ④「○大空派ノ挙処アリ」(「頂門眼」、『天叟一派門参之大事』第四冊目、一三丁表)
- ⑤「是ハ玉田和尚御扱ナリ」(「頂門眼」、『天叟一派門参之大事』第四冊目、一三丁裏) *これは玉田存麟(東京、心源院五世)のことであろう。

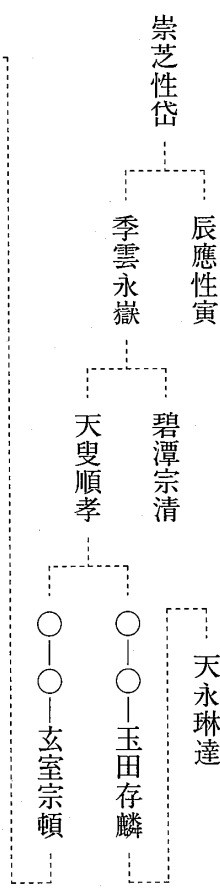
⑥「四代玄室和尚ヨリ残ル者秘参人」(「天叟一派門参之大事」第四冊目、一六丁表) *玄室宗頓のこと。玄室は雲松院五世。

⑦「文殊寺季雲和尚御扱也」(「趙州無」甲本、五二裏)

⑧「辰應派ニテワコレヲ云ワセテ一心ト書テ三宝印ヲヲシテ判形ヲスエテ出サル々也」(甲本、二八丁表)

⑨「辰應ノ派ニ在之」(甲本、六七丁裏) *辰應性寅の一派のこと。辰應性寅は石雲院九・十五・十九世、浄牧院開山、増善寺開山となっている。崇芝性岱の法嗣、季雲と同参。

なお、前出以外の門参の断簡でA—五〇の五位に関するものは、尾に、「心源六世(花押) 宗珠拜 従天永和尚参得畢」とあつて、心源院(東京都)六世天永琳達(現在は七世となっている)に雲松院六世(寛永八年寂)が参得したことが明記されている。



さて以上の如く、太源下でも崇芝派の僧名が多く見出され、この内特に雲松院五世玄室宗頓(慶長一三年「一六〇八」寂)より伝授されたものが多く見出される。したがって玄室の参学によって門参の基礎が形成され、少なくとも乙本を伝授した七世宗嚴までにはおよその公案集の枠組みができていたと推測されるのである。

なお、「石霜七去」について「常州大應院ノ」寂翁和尚沙汰也」(四一、六八丁表)があり、また前述のごとく、了庵派でも無極下の密山派の影響も見られたのであり、やはり太源派における了庵派の影響も考えるべきであろう。

以上、雲松院の門参について検討してきたのであるが、多くの門参も、基本的には同じ公案体系を有する門参四種にまとめられるのであり、了庵派の影響を受けながらも、天叟派の公案参得の伝統が形成され、師資相承され伝えられてきたといえるであろう。

(二) 永昌院門参について

山梨県山梨市矢坪に所在する龍石山永昌院は甲斐から武蔵に展開する一華派の中心寺院であるが、ここには『雲岫派本参』と『一華派本参』という二種の門参が所蔵されている。筆者は平成九年三月堀内瑞仙老師のご高配によって、両門参を拝覧、撮影することができた。詳細な検討は別の機会に論じたいが、今両門参の冒頭に示される目録を提示するならば、左記の如くである。

①『一華派本参』

龍天白山守護 一華派之三位本参次第 沙門法育九拜
三位心路絶却
本参目錄之次第

武帝見達磨 洞山無寒暑 玄沙三種病人 香巖道中人 護国本来父母
投子適来拈香 瑞岩主人公 世尊拈華 雪峰火烟裏 阿難應諾 南岳
車話 夾山境話 徳山托鉢下堂 世尊陞座 雲門轉句 国師三喚 道

吾女人拜 普化鈴鐸 普化直綴 香巖擊竹 雪峯三木毬 南泉斬猫
屠兒成佛 靈雲見桃華 香巖樹上 慈明盆水 同高源水 洞山三頓棒
瀉山老牯牛 長沙遊山 瀉山水牯牛 曹源一滴水 乾峰一路 道悟極
則 洗脚問答 月兩個 不識上 命脈一点 一片消災咒 一句智不到
三路 三貴墮 前八句 後八句 三滲路 四種墮 三一色 秀才八句
三玄 三雪 五家問答 夜参三透 七佛偈
碧巖百則 無門関四十八則 人天眼目

傳后参之目錄 釈迦参 勃陀勃地 訓訣参 摩頂之参 世尊拈華 阿
難應諾 武帝達磨 精女離魂 托鉢下堂 仰山椀子 命脈一点 不識
上 一紙破却 六祖不階級 洞山無情説法 六外一句 月兩個話血
脈合法参 一遍消災咒 曹洞三種君決龍天勘破話

雲岫派本参目錄之次第

自己空寂 三位 智之定 那邊位 道吾抽身三位引 世尊拈華 女子
出定 精女離魂 真歇空劫已前自己 誕生王子 万里無寸草 三位一
色 向上大死底 宏智落 曹山三貴墮 三燃燈 普化鈴鐸 文殊白槌
四種異類 曹山四向上 宏智八句 瑞岩主人公 南岳車話 曹山孤峰
不白 石霜四劍 曹山室中女 洞山三个兒子 興化四椀 興化四唾
同四瞎 曹山四禁語 青原蘆陵米 浮山九帶 洞山一草話 不識上話
一句智不到 智不到一句 馬祖胡亂 南院古殿中興 青原鋤斧子 投
子了角女子 世尊拈華 三種病二種光 拈華地絹参 南岳志公傳語
雲門須弥山 洞山獨木橋 見明星悟道 馬祖一圓相 資福一圓相 空
鹿書 一遍消災咒 夜参三透 三位二透

無門関 始終参在之 碧岩百則 始参在之

傳后之次第 三路 三貴墮 宏智前八句 同後八句 洞山三滲路 三

種隨 三位一色 秀才八句 三玄 三雪 五家問答 七佛偈 馬祖一

圓相 資福一圓相

雲岫一華菊陰一樹悟宗敬翁謙室格外浮岳撫山雲國松庵立山撫天

雲岫派下の傳一人之外流布付無シ 沙門法育謹九拜

菊陰一派者雲岫下本参斗問スル也

② 『雲岫派本参』

●雲岫派本参目錄次第

武帝見達磨 洞山無寒暑 玄沙三種病人 香巖道中人 護国本来父母

投子適来拈香 瑞岩主人公 世尊拈華 雪峰火焰裏 阿難應諾 南岳

車話 夾山境話 德山托鉢下堂 世尊陞座 雲門点句 国師三喚 道

吾女人拜 普化鈴鐸 普化直綴 香巖擊竹 雪峰三木毬 南泉斬猫

屠兒成佛 靈雲見桃花 香巖樹上 慈明一盆水 高原一滴水 洞山三

頓棒 瀉山老特牛 曹源一滴水 乾峰一路 道悟極則事 洗脚問答

月兩個話 不識上話 命脈一点 一片消災咒 一句智不到 卅九則類

参

自己体自己空寂了々常智々之定那边位道吾抽身、此八浦三位也、不同不澄也

●雲岫派本参

世尊拈華 女子出定 精女離魂 真歇空劫已前自己 誕生王子 萬里

無寸草 三位一色 三種漏尽 向上大死底 宏智落 三貴墮 三燃燈

普化鈴鐸 文殊白槌 四種異類 曹山四向上 宏智八句 長拙秀才八句

瑞岩主人公 南岳車話 曹山孤峰不白 石霜四劍 曹山室中女 洞山

三箇兒 興化四椀 興化四唾 曹山四禁語 浮山九帶 洞山一草話

不識上話 一句智不到 智不到一句 合法之参 一遍消災咒 青原盧

蘆陵米 馬祖胡亂 南院古殿中興 投子了角女子 三種病人話 世尊

陞座 南岳志公傳話 雲門須彌山 資福一圓相 洞山無寒暑 洞山獨

木橋 青原鋤斧子 拈華地絹参 無門関四十八則 夜参二透 三位二

透 合法之参 一遍消災咒

雲岫一派雖爲如麻如粟本参計可極苦者也

△雲岫派本参嫡傳派下引透 爲后毘覆陰、失却●如此組聚也

三路 三貴墮 宏智前后八句 三滲漏 三種墮 三位一色 馬祖一圓

相 乾峰三種光 三玄 真歇三雪 五家 七佛偈

△傳後参的傳派計可允許者也

釈迦参 勃陀勃地 訓訣参 摩頂参 世尊拈華 阿難應諾 武帝達磨

命脈一点 不識上話 一袋破却 月兩個話 血脉合法参 一遍消災咒

空塵書 三宝印参 燒香参 此外古則數多在之

自己空寂 智之定 那边位 道吾抽身 是者自己體裏三位不問不證也捩

從雲岫宗龍和尚 傳文英 瑞潭 存松 純嘉 性遵 大益 忠越 遵

槎 性育 源石 曳即 存奕

寛永十六曆己巳六月六日 依大事門中秘参、萬末代 甲陽城萬力郷矢

坪村竜谷山永昌十一代松庵無節(花押)

兩門参とも目錄と本文とを實際に検討してみるといくつかの問題点

が見出される。まず『雲岫派本参』では、世尊拈華から三種漏尽までが欠落し、(『一華派本参』では見い出せる)、また目録にない公案が実際に扱われており、目録通りに本文では拈提されていない箇所が存在する。

一方、『一華派本参』の方も、最終部の『無門関』の拈提の途中で脱丁しており、残念ながら完本ではない、また最終部の『無門関』の欠落部分が本書の途中部に乱丁として入っているなど、資料的に問題を有する資料である。また両本参とも、目録と対応する内容がかならずしも一致しないという問題点がある。特に『雲岫本参』の方は多く見られる。(傍線部は目録にあっても存在しないもの。)

しかしながらこのように『雲岫派本参』と『一華派本参』はそれぞれ本文において資料的な問題点は残し、また両者は全同ではないものの、全体的に見るならば取り扱われている公案はほとんど同じである。両者は深い関係があり、書写した禅僧から判断して後者は前者の影響下に成立していることは間違いない。

特に両者が共通する公案の問答、拈提の部分の内容はほとんど同じであり、『一華派本参』は『雲岫派本参』を書写したものと推測される。

両者には相違点は多少見い出せるものの、少なくとも公案の体系は基本的部分はほぼ同じであるといえるであろう。全体的には『一華派本参』は『雲岫派本参』を整理した形となっている。

ところで『一華派本参』には

雲岫一華菊陰一樹悟宗敬翁謙室格外浮岳撫山雲國松庵立山撫天

雲岫派下の傳一人之外流布付無シ 沙門法育謹九拜

菊陰一派者雲岫下本参斗間スル也

とあり、嫡伝の者以外に伝えないことが明記され、一派相承の門参であることがわかる。

以上の如く、雲松院と永昌院における門参文献を見てきたのであるが、それぞれ複数の門参を有しているながらも、一つの門参が同門派内においてその後数代にわたって受け継がれいくあり方を見ることができるのであり、太源下の天叟派、了庵下大綱系の一華派のそれぞれの公案参得の伝統が形成されていることが知られるであろう。こうした一派の門参として固定化に向かっていく状況はこのほかの実例をいくつか掲げることができるのであるが、はたしてどのようにしてこうした伝統が形成されてきたのか、という点について、今後さまざまな門参資料について検討しながら解明していきたい。

〔三〕『大中寺禅室内秘書』について

本書は久松眞一(抱石)氏所蔵の快庵派門参を影印し、翻刻を添付して、後近代体研究所が発行したものであり、『快庵的伝 大中寺禅室内秘書(一)・同(二)』として公開されたものである。

この門参資料では、すでに検討した雲松院や永昌院などと同じように快庵派の公案参得を示したものとして、共通する性格を有するものであるが、それぞれの公案拈提の末尾に、師資の名が記され、その公案参得の伝授関係が明記されていることである。本書の場合大中寺七世の天嶺吞補の扱いが中心的であるが、快庵派を中心にした複数の禅

僧の公案拈提も伝わっており、門参資料の成立問題に大きな視点を与えるものであろう。ちなみに全一二三則のうちの前半の七七則についてその伝授関係の部分を示すならば、左記の如くである。

一「南岳車話」、天嶺↓本□↓光、「快庵派大中興ヨリ本□サマエ流傳申 光(花押)」

二「沙門四種異類」、盛庵↓光、「盛庵和尚ノ尊意テ走 光(花押)」

三「奚仲車話」、天嶺↓本□↓光、「快庵派嶺サマヨリ本□サマノ流ヲ今某甲一度辛勞リ秘藏ノコトニアレドモ其ノ方エ流傳申大事ヨ(中略) 光(花押)」

四「黄檗六十棒」、泉竜↓韓嶺、「泉竜和尚ヨリ直参也、此ノ透リワ韓嶺さまエ渡ル也」

五「鼈鼻蛇」、天嶺↓韓嶺↓祖鷲「是レワ天嶺さまヨリ良雄和尚数日ヲ以テ御辛勞アルナリ、夫レヨリ流布也 再三 祖鷲 公案 花押」

洞谷↓祖鷲拙僧モ泉竜和尚ノ前ニテ一解問一解中ニ問イ申スナリ」

六「雲門一曲」、白庵↓韓嶺↓洲山、「白庵ヨリ韓嶺さまエ其レヨリ洲山エ今如此也」

七「佛界魔界」、天嶺↓白庵↓宗郎↓門庵、「天嶺サマヨリ白庵、其レヨリ宗郎サマ、其ヨリ門庵、其レヨリ今如此也」

八「睦州擔板漢」、水覆道人↓?、「水覆道人ノ御扱也」

九「黄龍三関」、天嶺↓?、「嶺サマノ秘参ナリ」

十「善才出来打」、天嶺↓?、「嶺サマノ御扱也」

十一「二祖得髓」、天嶺↓万極、「天嶺和尚ヨリ良壽エ流傳ス」

十二「三聖興化問答」、天嶺↓永祖「嶺サマヨリ永祖流傳」

十三「婆子燒庵」、天嶺↓牛、「大中寺嶺サマヨリ牛老一夏辛勞是也」

十四「瑞巖主人公」、天嶺↓牛、「嶺さま御扱也 牛ヨリ」

十五「石霜丈室中」、天嶺↓牛、「大中々興補大和尚御扱也 牛さまヨリ」

十六「鉄酸餡」、天嶺↓韓嶺、「快庵派大中寺七世天嶺さまヨリ良雄和尚直参ナリ」

十七「三悟道」、嶺サマヨリ良雄へ直参ナリ」

十八「曹洞五位」、天嶺↓?、「嶺サマノ云」

十九「劍刃上一句」、大州和尚ヨリ辛也」

二十「一主事僧」、無学↓牛↓祖鷲、「快庵派無学和尚ノ御扱イ也、大中寺九世ヨリ牛尊老へ、其レヨリ 鷲 花押」

二一「徳山初来問答」、吞牛↓?、「天岳院ニテ吞牛一夏ノ辛勞也 其レヨリ」

二二「趙州洗鉢盂」、天嶺↓?、「嶺和尚之恩扱也」

二三「洞山無寒暑」、天嶺↓?、「嶺ノ和尚御扱、可秘、 花押」

二四「玄沙指頭築破」、大中寺本参也」

二五「犀牛扇子」、天嶺↓韓嶺「嶺様ヨリ良雄へ直傳也」

二六「八要玄機」、天嶺↓?、「嶺和尚之御扱也」

二七「洞山無寸草」、天嶺↓?、「天嶺サマノ御扱也」

二八「大愚一茎濟」、? *「太源門戸」が言及される

二九「雲門透法身」、天嶺↓良應、「嶺和尚、良應付与了ル」「是レハ花叟派ノ秘参也、嶺サマヨリ直参也、其レヨリ未々 花押」

三〇「久参請益——橋」、天嶺↓祖鷲、「天嶺サマヨリ直参也 他見有

間敷候

三一「月兩箇」、?

三二「外道問佛」、嶺渚↓長牛、「天岳院ニテ嶺渚和尚ニ直参也 牛(花押)」

三三「保壽開堂」、天嶺↓長牛「天嶺サマノ御扱也 牛(花押)」

三四「保壽本来面目」、天嶺↓長牛、「大事 天嶺サマノ御扱也 牛(花押)」

三五「雲門花葉爛」、天嶺↓長牛、「大事 花叟派ノ事也 牛(花押)」

三六「曹溪波一一沈」、天嶺↓長牛、「天サマノ御扱也 牛(花押)」

三七「趙州栢樹子」、建室↓主祖朔□、「是レハ宗憲和尚ヲ一度問イ申ス也 主祖朔□」

三八「善才一指草」、文中に「嶺曰」あり

三九「兼中圓」、天嶺↓韓嶺、「嶺サマヨリ良雄エ流出也」

四〇「観音餅」、関堯↓祖鶯、「関堯ヨリ一夏ノ粉骨ニテ問イ玉ウ也 族鳥(花押)」

四一「曹溪波浪」、天嶺↓巨海、「嶺さまヨリ巨達和尚へ 末、ニテ此ノ一ツヲ二年問イ申ス也」

四二「翡翠踏翻」、天嶺↓韓嶺↓?、「天嶺さまヨリ寒嶺和尚 夫レヨリ流出也」

四三「百味具足」、ナシ

四四「洞山先師不説」、天嶺↓?、「嶺サマノ御扱也」

四五「曹山枯木龍吟」、天嶺↓?、「天嶺和尚ヨリ流出也」

四六「一湍未發」、舜国↓祖鶯、「是レワ春国和尚エ直参也 其レヨリ

流出也 鶯(花押)」

四七「趙州一片地」、?↓祖族鳥、「快庵派デモ尋常ノ秘参デアリヤル心得方肝要テ走ゾ 鶯(花押)」

四八「龍天善神参」、ナシ

四九「白山妙理大権現之参」、?↓祖族鳥「一州派ノ大事也 祖鶯(花押)」

五〇「法眼二僧捲簾」、天嶺↓祖族鳥「嶺さまノ御扱也 鶯(花押)」

五一「洞山把針」、天嶺↓祖鶯、「嶺さまノ御扱也 鶯(花押)」

五二「不識上一句」、天嶺↓祖鶯、「嶺さまノ御扱也 祖鶯(花押)」

五三「江月照」、天嶺↓長牛↓祖鶯「嶺さまヨリ長牛 祖鶯(花押)」

五四「葉山腰間之刀」、天嶺↓巨海↓祖鶯、「快庵派嶺さまヨリ巨海和尚直参也 鶯(花押)」

五五「葉山枯者榮者」、圭庵↓天嶺↓祖鶯、「快庵派圭庵さまヨリ天嶺サマへ」

五六「普化鈴鐸」、天嶺↓祖鶯、「天嶺さまノ御扱也 鶯(花押)」

五七「馬祖再参」、一峰↓祖鶯、「了庵派一峰和尚ノ御扱也 鶯(花押)」

*一峰珊道 福岡宗玄寺二世、大中寺二三世別傳存策の曾孫弟子
五八「洞山死蛇大路」、天嶺↓長牛、「是レハ天さまヨリ長牛エ流傳也」

五九「五祖演西來五字」、?、「快庵派」

六〇「迦葉刹竿」、?、「天(花押)」

六一「宗旨四紅爛」、? *「祖菊和尚云」「惠玉ノ御代ニ」

六二「現成公案棒」、快庵↓韓嶺↓?、「快庵サマヨリ韓嶺和尚流傳也 其レヨリ未ニテ拙僧大中寺ニテ九句ニ問イ了ル也」

六三「趙州勘破」、天嶺↓洞谷泉龍、「天嶺サマヨリ泉龍和尚直参也」

六四「悟本正脈」、天嶺↓巨海良達、「快庵派天嶺道人ヨリ良達」

六五「三懺懺」、天嶺↓韓嶺、「快庵派天嶺和尚ヨリ良雄直傳也」

六六「雲門顧鑑」、氷覆道人↓?

六七「三聖出不出」、天嶺↓韓嶺、「快庵派天嶺サマヨリ良雄傳受也 天

牛(花押)」

六八「桐峰庵主」、(宗)関↓天、「是レハ関和尚ヨリ直參也 天(花押)」

六九「百丈野狐」、天嶺↓天、「天嶺和尚之御扱也 (花押)」

七〇「雲居孤峰独宿」、宗初↓?、「茂林寺宗初和尚ノ扱也」

七一「百丈野鴨子」、?、「天堯(花押)」

七二「丹霞靈照女」、?、「天(花押)」

七三「長者岑大虫」、?、「天(花押)」

「毘婆尸——妙」、「是レハ不携サマノ直傳也、快庵派ノ秘參也」

七四「香巖樹上」、?、「堯(花押)」

七五「婆子勘破」、天嶺↓門庵宗關↓天堯、「天嶺サマ之御扱也 門庵

ヨリ 天(花押)」

七六「瀉山鉄磨」、氷覆道人↓長牛、「氷覆道人ヨリ長牛老三拝シ了 天

(花押)」

七七「馬祖再參」、氷覆道人↓長牛、「氷覆サマヨリ叱澗老三拝シ了

(花押)」

以上の如く、この『大中寺禅室内秘書』は当時の学人がさまざまに
師匠に参じていく中で、各禅匠の公案解釈が集成され門参文献が成立
していく過程の一端が示されているのであり、前述の雲松院・永昌院
の門参の場合のように公案体系や公案解釈が基本的にその一派内にお

いて書写伝授されていく場合とは別の形態を示す文献であるといえよ
う。

こうした門参文献の成立問題については今後の課題としたい。